

(2) 地域住民との交流活動、学校教育、行政機関等との連携

1) 地域住民等との交流活動

- 活動を契機として、農村環境保全活動に対する地域住民等の関心を高めるために、地域住民等との交流活動を行うこと。
- 地域における生物多様性保全、景観形成等への認識を高めるために、地域内の水路等で見られる生物を対象とした観察会や地域の農村環境を再点検するためのウォーキング等を行うこと。
- 生物多様性保全への意識向上のために設置した植物等の観察路や鳥の観察台について、定期的なゴミ除去等による適正な維持管理を行うこと。又は、新たに観察路等を設置し、管理すること。
- 農村環境保全活動に取り組む団体との意見交換会の実施等により、連携を図ること。
- 地域における水田を利用した水田貯留機能増進・地下水かん養を推進していくために下流域と上流域との間での情報交換会の実施等により、連携を図ること。

【活動のねらい】

活動を契機として、地域住民と交流を行うことにより、多くの方々に農村の生物多様性や景観等の環境及び農用地・農業用水の保全活動への関心を持ってもらうことができます。交流の形態は、体験学習や観察会等様々ですが、農村環境に係わるものにすることが肝要です。

【活動の内容】

1-1) 交流活動の実施方法

①対象組織外の人に関心を持つてもらうための地域住民等との交流活動

農家・非農家、又は、農村住民・都市住民等にかかわらず、多くの人に関心を持つてもらい、それぞれの立場から環境保全活動に協力できるように交流活動を行います。

②自然観察会の実施

専門家や地域に詳しい人に参加、指導をしてもらい、その地域の動植物や地域の歴史、文化、暮らし等について、地域への理解を深めます。



交流活動



自然観察会

③既設取り組み団体との連携

地域の内外にかかわらず、類似の活動や目的を掲げている団体と連携することによって、より幅の広い活動を進めることができます。

④上下流域間の連携

生物多様性に配慮した水路の清掃等、同一水系や水路の上下流で連携した方が効果を発揮できる活動もあります。イベントを共同開催する等の協力を検討します。

【配慮事項】

地域住民等との交流活動や他団体との連携を行う際は、目的を明確にし意義のあるものにするようにします。また、十分な安全対策を講じることが必要です。

①きっかけづくり

参加者には、もともと農村環境の保全に対して関心がある人と、そうではない人がいるということを考慮する必要があります。自然観察会等は、参加者にその地域の環境資源の良さや大切さに気づいてもらい、活動への理解、協力につながるような「きっかけ」を提供できるように実施します。

②交流活動の広報の重要性

多くの人の協力を得るためにには、第一に交流活動や自然観察会の存在を多くの人に知ってもらう必要があります。このためには広報活動が重要になります。

③情報交換

グラウンドワーク（地域住民、企業、行政の三者がそれぞれの力を出し合って、身近な地域の環境を持続的に再生、改善、管理する活動）等、他団体と協力して活動範囲を広げられるような活動を目指します。この際、活動計画の立案段階等では、お互いの意思統一のために、しっかりと情報交換をしていくことが重要です。